

日本司法支援センター（法テラス）

# 東日本大震災法律援助事業

法テラスでは、平成24年4月2日より東日本大震災において被災された方を対象とした新しい法律サービスを実施しております。

## Q1 どんなサービスが受けられるの？

弁護士・司法書士による「**無料法律相談**」をご利用いただけます！

東日本大震災に際し、災害救助法が適用された市町村(裏面参照)に平成23年3月11日に住居や営業所などがあつた方は、刑事事件以外の法的な問題について、弁護士・司法書士による法律相談を無料でご利用いただけます。

震災による法的問題の解決を弁護士・司法書士等が支援します！

例えば、以下のような震災を原因とした法的問題について、弁護士・司法書士等が代理人となって解決を図ったり、手続書類を作成したりします。

弁護士・司法書士等の費用は、まず法テラスが無利子で立替え、裁判の判決が出るなど事件が終了した後に、一括でご返済いただくか、月々5千～1万円ずつご返済していただきます。

借金  
(二重ローン等)

家族の問題  
(相続等)

不動産  
(土地の境界等)

生活保護申請  
却下への  
不服申立て

原発被害の  
賠償請求

例えば、こんなときにも利用いただけます！

- ❗ 東京電力(株)への「請求書」の作成や交渉を依頼したいとき
- ❗ 「原子力損害賠償紛争解決センター」への申立てを依頼したいとき

## Q2 どうやって利用すればいいの？

まずは、お近くの法テラス窓口へご連絡ください！

このサービスは全国どこでもご利用いただけます。

まずは、お近くの法テラス窓口にお問合せいただくと、法テラスの事務所などでの無料法律相談をご案内いたします。

無料法律相談  
平成23年3月11日の住所等をおうかがいします。

審査

費用の立替え  
弁護士・司法書士等が事件を担当します。

事件終了

返済開始  
月々5千～1万円ずつ返済いただきます(無利子)。

詳しい内容をお知りになりたい方は「震災 法テラスダイヤル」まで

フリーダイヤル

オナヤミレスキュー



0120-078309



日本司法支援センター

法テラス

## 災害救助法適用地域

法テラスが実施する東日本大震災法律援助事業の対象となるのは、平成23年3月11日に以下の市区町村の区域に自宅や営業所などがあつた方となります。

岩手県	全市町村
宮城県	全市町村
福島県	全市町村
青森県	八戸市・上北郡おいらせ町
茨城県	水戸市・日立市・土浦市・石岡市・龍ヶ崎市・下妻市・常総市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・笠間市・取手市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・鹿嶋市・潮来市・常陸大宮市・那珂市・筑西市・稲敷市・かすみがうら市・桜川市・神栖市・行方市・鉾田市・つくばみらい市・小美玉市・東茨城郡茨城町・東茨城郡大洗町・東茨城郡城里町・那珂郡東海村・久慈郡大子町・稲敷郡美浦村・稲敷郡阿見町・稲敷郡河内町・北相馬郡利根町
栃木県	宇都宮市・小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・芳賀郡益子町・芳賀郡茂木町・芳賀郡市貝町・芳賀郡芳賀町・塩谷郡高根沢町・那須郡那須町・那須郡那珂川町
千葉県	千葉市美浜区・旭市・習志野市・我孫子市・浦安市・香取市・山武市・山武郡九十九里町
新潟県	十日町市・上越市・中魚沼郡津南町
長野県	下水内郡栄村